

平成十八年六月二日受領
答弁第二七八号

内閣衆質一六四第二七八号

平成十八年六月二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出「外務省員手帳」に関する第三回質問に対する答弁書

一について

「執務参考」とは、勤務に際して参考にすることをいう。

二について

外務省員手帳については、現時点で残部はない。

三について

平成十五年に御指摘の要求が行われたか否かについて記録が存在しないため、お尋ねについて、外務省としてお答えすることは困難である。